



平成28年度政策評価等の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況に関する報告（概要）

- 政策評価法第19条（注）に基づき、毎年、国会に報告（今年で15回目）

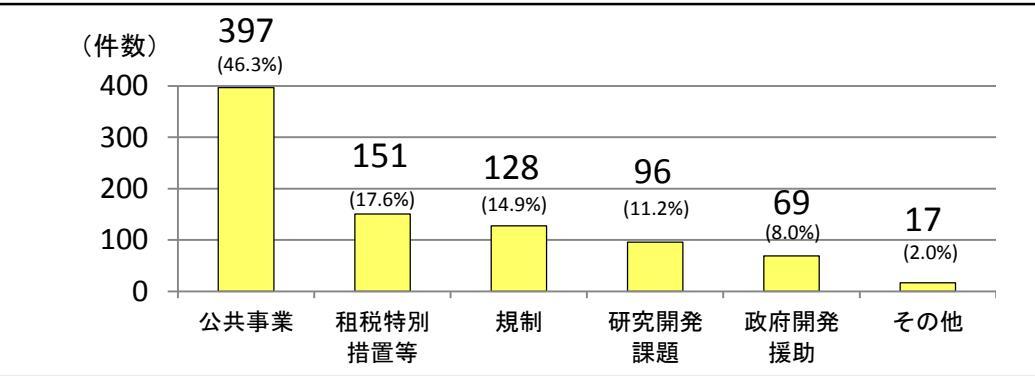
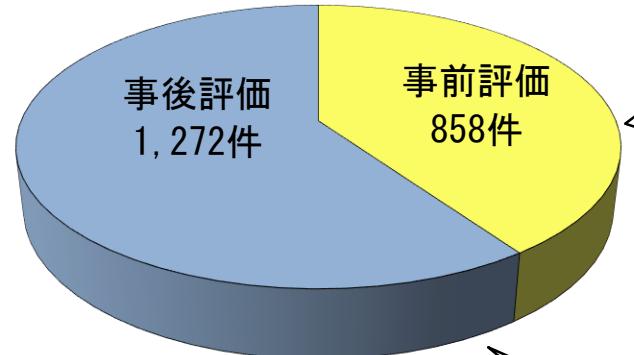
（注）行政機関が行う政策の評価に関する法律（平成13年法律第86号）抄
(国会への報告)

第19条 政府は、毎年、政策評価（略）の実施状況並びにこれらの結果の政策への反映状況に関する報告書を作成し、これを国会に提出するとともに、公表しなければならない。

1 各行政機関における政策評価の実施状況

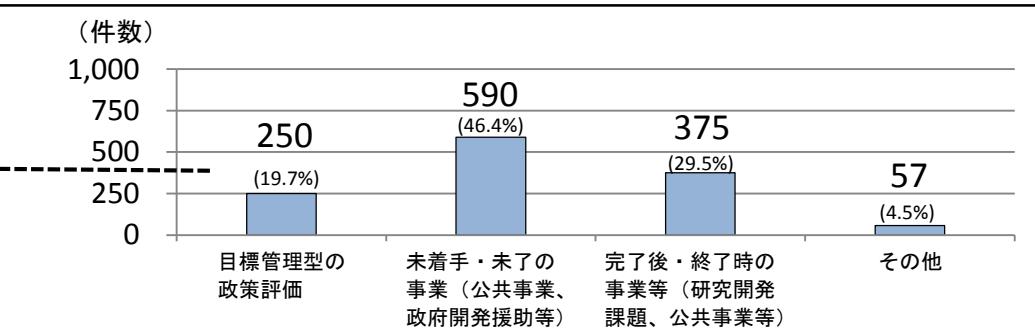
（報告書20ページ）

- 平成28年度の政策評価実施件数：2,130件（2,657件） ※（）内は27年度件数
- 事前評価：858件（863件）、事後評価：1,272件（1,794件）



共通5区分による評価結果	
	件数 (%)
目標超過達成	1件 (0.4%)
目標達成	90件 (36.0%)
相当程度進展あり	146件 (58.4%)
進展が大きくなない	12件 (4.8%)
目標に向かっていない	0件 (0.0%)

（注）上記のほか、評価書公表時点で目標達成度合いを判断することができなかつたものが1件



2 平成28年度の政策評価等の実施状況等

(1) 各行政機関における政策評価結果の政策への反映状況

[事前評価]

評価結果を踏まえ、法令改正、税制改正要望、事業の採択、予算概算要求等を実施。このうち、予算概算要求に反映したものは158件。

[事後評価]

○ 目標管理型の政策評価 (17府省250件)

反映状況		件数
政策 (注)	これまでの取組を引き続き推進	201件
	施策の改善・見直しを実施	45件
	施策の廃止	0件
予算	予算概算要求に反映	199件
事前分析表	達成すべき目標を変更	6件
	測定指標を変更	104件
	達成手段を変更	18件

(注) その他、事業実施主体が移行した施策4件

○ 未着手・未了の事業を対象とした評価 (5省590件)

反映状況		件数
事業	これまでの取組を引き続き推進	568件
	事業の改善・見直しを実施	20件
	事業の休止又は中止	2件
予算	予算概算要求に反映	37件

(報告書25、50ページ)

(2) 評価専担組織としての総務省が行う政策の評価の実施状況等

○ 統一性・総合性確保評価

(複数行政機関にまたがる政策を直接評価)

- 平成28年度は以下の3テーマについて評価を実施中
 - ・「グローバル人材育成の推進」
 - ・「クールジャパンの推進」
 - ・「農林漁業の6次産業化の推進」

○ 客観性担保評価活動

(客観性担保のため各行政機関が行った評価を点検)

- 次の分野について点検を実施し、指摘事項や各行政機関の対応状況を公表
- 必要に応じ、補足説明、評価マニュアルの見直し、評価書の修正や評価のやり直し等を要求

分野	点検件数	指摘件数	主な指摘事項
租税特別措置等	71件	71件	一定の適用実態はあるものの、その効果が目標の達成に十分に寄与し、目標が達成されることが明らかにされていない
公共事業	37件	8件 (注)	事業の実態と評価の内容がかい離

(注) 個別の評価に係る指摘件数であり、事業区分等に共通する指摘件数は含まない。

3 平成28年度における政策評価の取組（トピック）

(報告書11ページ)

平成29年3月、総務省の政策評価審議会において、以下の政策評価の改善方策を取りまとめ

「目標管理型の政策評価の改善方策（平成28年度）」のポイント

政策評価を政策の見直し・改善に資するものとすることを主眼に、特に測定指標の洗練化・高度化について検討

【改善方策】

- 目標に対して因果関係が明確な測定指標の設定
- 目標のブレイクダウン
- 主要な測定指標の明示
- アウトプット指標に加え、アウトカム指標を併せて設定

施策の達成状況を適切に示す測定指標が設定され、適切な評価と的確な政策判断を行うことが可能

「規制に係る政策評価の改善方策」のポイント

意思決定過程における評価の活用の促進、メリハリのある評価とする観点から検討

【主な改善方策】

- 検討から見直しまで（規制のライフサイクル）の評価の活用方法の提示
- 基本的評価手法の提示
- 簡素化した評価手法の導入
- 事後検証（レビュー）の実施

評価の質の向上、意思決定に活用されるメリハリのある評価の実現

※改善方策のほか、事務参考マニュアル、原単位データ等資料などを取りまとめ

「公共事業に係る政策評価の改善方策（平成28年度中間取りまとめ）」のポイント

完了後の事後評価（※）を中心に課題の分析及び改善方策を検討（※事業完了後おおむね5年経過した事業を評価するもの）

【主な改善方策】

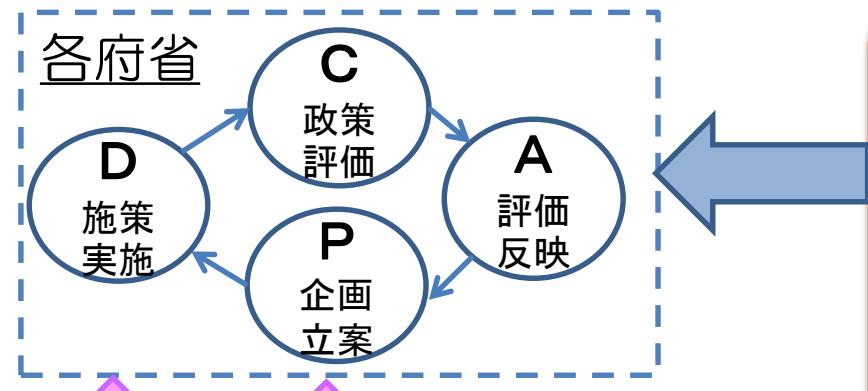
- 事業効果を把握する手法やデータの妥当性・客觀性の確保
- 今後の事業や評価に向けたフィードバックの促進

29年度は、フィードバックに関する具体的な改善方策等を検討

政策評価によるPDCAの徹底

【参考】 行政評価局の役割

～各府省の行政運営の現場をチェック、国民の声を活かした改善を実現～



各府省に対する大臣勧告・あっせん・通知等

政策評価の推進

政策評価法に基づき、

- 各府省は、所掌する政策について自ら評価を実施
- 総務省は、
 - ・ 政策評価制度の基本的事項の企画立案
 - ・ 各府省が自ら行う政策評価の点検
 - ・ 複数府省にまたがる政策について、統一性又は総合性を確保するための評価を実施

行政評価局調査の実施（行政評価・監視）

- ・ 各府省の業務の実施状況を実地に調査
- ・ 問題点を実証的に把握・分析

国民から直接、行政相談を受付

- ・ 行政に関する苦情や意見・要望を分野を問わず幅広く受付
- ・ 全国約5000人の行政相談委員（民間人・大臣委嘱）が活躍

【参考】 各府省が行う政策評価の概要

各行政機関の政策体系

